



関東生乳販売農業協同組合連合会  
代表理事会長

菊池 一郎氏



ホクレン農業協同組合連合会  
代表理事副会長

瀧澤 義一氏

# 新補給金制度下でも重要な 指定生乳生産者団体の役割

## 指定団体は酪農経営を支えます

4月の改正「畜産経営安定法(畜安法)」施行で、加工原料乳生産者補給金制度が大きく変わります。

そこで、指定団体を代表して、ホクレンの瀧澤義一副会長と、関東生乳販連の菊池一郎会長が、改正畜安法の課題と今後の指定団体の果たすべき役割を話し合いました。(司会は伊本克宜日本農業新聞論説委員)

### 補給金制度の恒久化が実現 「協同の理念」の下これからも「協調」

#### 酪農家の結集で 需給安定を

—今回は50年ぶりの生乳制度改革です。改正畜安法は、問題、課題を抱えての船出となります。まずは、今回の制度改革について、率直なご意見をお願いします。

瀧澤 確かに「加工原料乳生産者補給金(補給金)の制度を、暫定法ではなく恒久法にしてほしい」という要望を以前からしてきた。結果として補給金制度は恒久化されたわけだが、一方で、一定の要件を満たせば、指定団体に生乳を出荷してない酪農家でも補給金を受け取れる仕組みとなった。

生乳の需給安定の根幹を担ってきたのが私も指定団体と自負している。酪農家が搾った大切な生乳を、酪農家に代わって、集荷・検査・販売を一手に引き受け、「後は頼むぞ、任せろ」と信頼していた。多く組織が指定団体。私自身も酪農家なので、指定団体が果たしてきた大きな役割については自らも実感している。新制度になったことで、指定団体の機能が低下し、結果として、酪農家に大きな混乱や損失が出るだけは絶対にあってはいけない。

菊池 今回の制度改革のポイントの一つは、指定団体への全量出荷の原則がなくなったことだ。まるで、個々の酪農家による自由な生乳販売が前提のような仕組みに変わった。これまで、多くの酪農家が指定団体の下に結集し、指定団体が多量の生乳を扱うことにより需給を安定させてきた。今後、新制度下で需給調整機能が崩壊し、乳業

メーカーとの乳価交渉力が弱体化することがあつてはならない。

酪農を含め農政の基本は「食料・農業・農村基本法(基本法)」だ。基本法が掲げた食料の安定供給の確保、農業の多面的機能の発揮や持続的な発展、農村振興といった理念は変わるべきではない。

#### 公平性に基づく 制度運用を

—国民にとって必需品である牛乳乳製品の原料の生乳は「安全・安心・安定」が求められる。今回の改正では、全量委託の原則がなくなり、「牧場単位」「バルク単位」で出荷先を変えるようなことも可能となります。これまで安全・安心・安定に寄与してきた指定団体の機能が崩れ、酪農業界が混乱することがあつてはなりません。

瀧澤 補給金から切り離す形で「集送乳調整金」が設定されたことも今回の改正のポイントの一つ。これは、私も指定団体がこれまで実施してきたように、「地域内であまねく集乳する」「集送乳経費の負担額を平準化する」以外に、新たに「正当な理由以外では生乳取引を拒否しない」などといった要件を満たし、国や都道府県知事から指定された「指定事業者」に生乳を出荷する酪農家にしか交付されない。

現在、指定団体は指定事業者者としての指定を受けるべく定款や生乳受託販売規程の改定、申請書類の作成などを行っている。酪農家同士の公平性を担保する制度運用が必要だ。

菊池 指定団体は、需給安定

## 畜安法改正 新補給金制度スタート

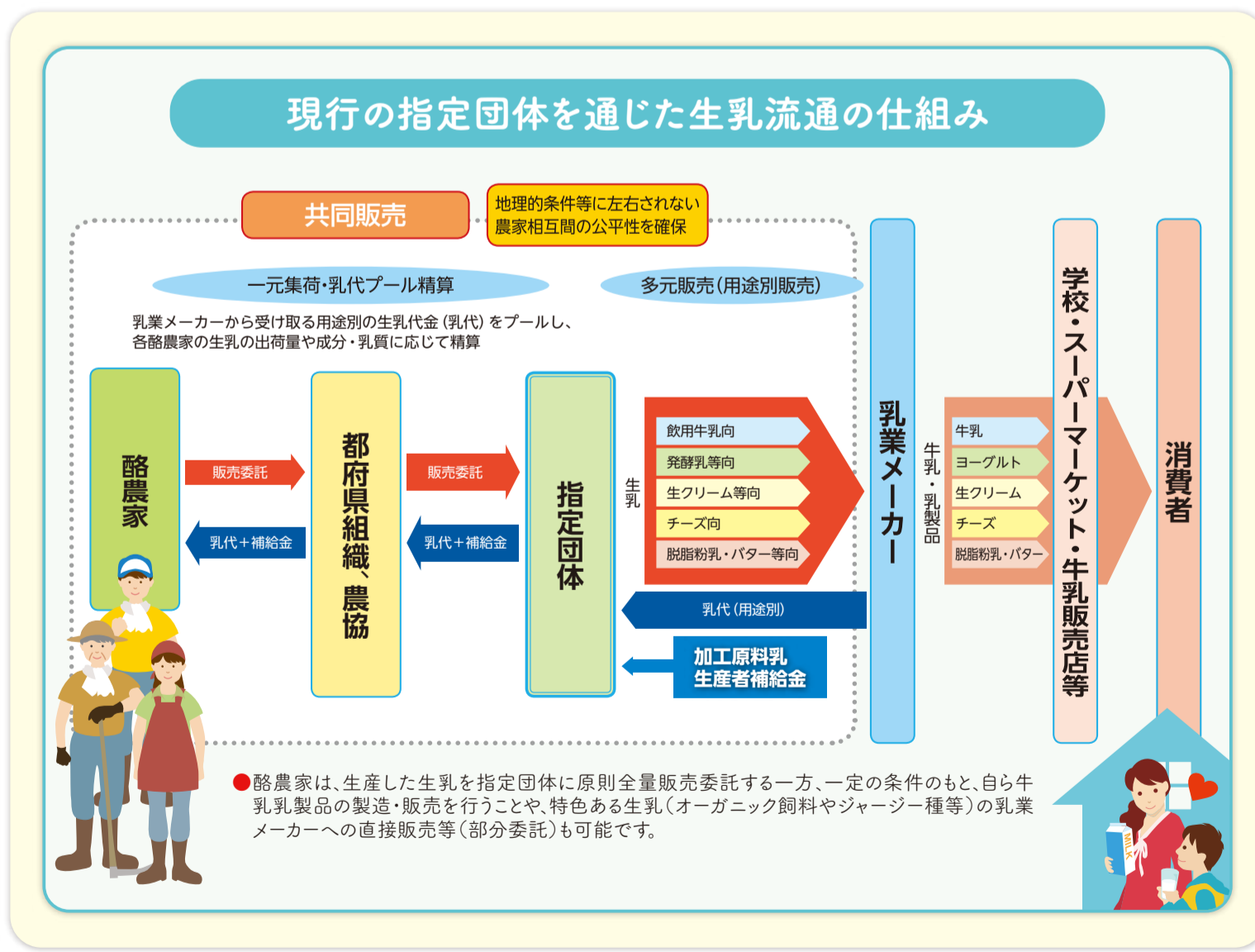
#### 「品質」と「量」を担保 農家も乳業も評価

—新制度下でも引き続き、酪農家全体の所得維持向上、指定団体の果たす役割が大きいのではないのでしょうか。菊池 指定団体の大きな機能は「生乳の一元集荷・多元販売」「乳業メーカーとの価格交渉」「需給調整」の3つ。二元集荷・多元販売は、酪農家の庭先まで集乳車が、搾った生乳を取りに来てくれて、乳業メーカーに販売してくれたり、毎月、滞りなく乳代が入ってくるという他の作物にはない機能。今後、北海道と都府県の指定団体が一体となり「需給調整機能」を発揮することが欠かせない。

瀧澤 生乳は生もので栄養豊富なため傷みやすい。さら

左上に続く

### 安定生産を支える大事な組織 信頼されているから高まる期待



●酪農家は、生産した生乳を指定団体に原則全量販売委託する一方、一定の条件のもと、自ら牛乳乳製品の製造・販売を行うことや、特色ある生乳(オーガニック飼料やジャージー種等)の乳業メーカーへの直接販売等(部分委託)も可能です。

●右下から続く

に液体なので繊細な流通や迅速な処理が求められる。それを指定団体が大量に取扱うから、何とか現状のコストで集乳や安全安心のための検査が出来ているし、乳業メーカーとも対等な立場で「価格交渉」ができる。

制度が変わっても、指定団体に期待される機能は変わらない。「指定団体は生まれた時からあるので、意識したことがない」と言う若い酪農家もいるが、逆に言えば、指定団体という組織が当たり前のようになっているという証でもある。

——全国規模で指定団体同士が協働しているからこそ、「災害や事故等における対応機能」も重要だ。

——酪農家や乳業メーカーからの新制度下における「指定団体への評価はどう見ますか。」

——「日欧EPA」や「TPP11」の動きなど、貿易自由化の動きが急です。特に、国産チーズへの影響については、今後の行方が懸念されています。

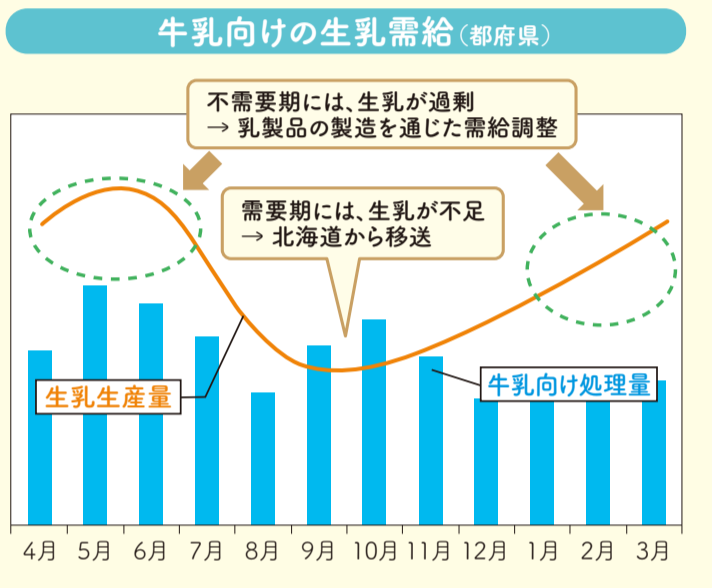
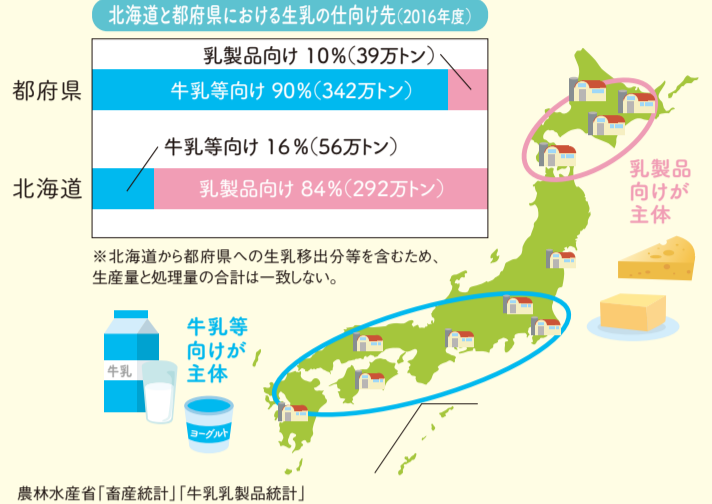
——「国際化でも国内の安定供給を」

——最後に、改正畜安法施行後、4月からの展望についてお聞かせください。

——「生産者から選ばれる存在に」

	酪農家戸数	乳用牛頭数	生乳生産量
全国	16.4千戸	132万頭	735万トン
北海道	6.3千戸 (38%)	78万頭 (59%)	390万トン (53%)
都府県	10.1千戸 (62%)	54万頭 (41%)	345万トン (47%)

酪農家戸数と乳用牛頭数は2017年2月時点。生乳生産量は2016年度。



——「生産者から選ばれる存在に」

——最後に、改正畜安法施行後、4月からの展望についてお聞かせください。

——「生産者から選ばれる存在に」

——最後に、改正畜安法施行後、4月からの展望についてお聞かせください。

### 北海道と都府県は協調共存

——いわゆる「南北問題」の行方です。新制度下において、これまでの北海道(乳製品向け生乳中心の供給)と都府県(飲用向け生乳中心の供給)の棲み分けは変化しますか。

士は協働体制は変わらない。菊池 各地域で酪農家が存在し、地域住民も理解してこれらによって、酪農がこの国の産業として成り立つのだと思う。しかし、酪農家の戸

数は減少し続けており、とりわけ、都府県の生産基盤の回復は喫緊の課題。都府県の酪農家の多くは規模が小さい家族経営の牧場だが、これらの牧場が地域に存在すること

でコミュニティが維持される。農政にも、生乳生産のみならず、酪農の多面的機能や多様な担い手を評価する視点も必要と考える。

——最後に、改正畜安法施行後、4月からの展望についてお聞かせください。

——最後に、改正畜安法施行後、4月からの展望についてお聞かせください。

——最後に、改正畜安法施行後、4月からの展望についてお聞かせください。

### 日本の「食」「地域」を守る 酪農家を選ばれる存在へ

酪農は生命産業の最たるもの。牧場自体が地域の貴重な財産とも言えます。酪農には生乳生産だけでなく重要な機能があります。

酪農の持つ多面的機能活用

酪農は生命産業の最たるもの。牧場自体が地域の貴重な財産とも言えます。酪農には生乳生産だけでなく重要な機能があります。

酪農の持つ多面的機能活用

酪農の持つ多面的機能活用

酪農の持つ多面的機能活用

酪農の持つ多面的機能活用

### 酪農家の皆様へ

2018年度から新たな加工原料乳生産者補給金制度へ移行します。

新補給金の交付を受けるために必要な手続き

引き続き、現行の指定団体から補給金の交付を受けるには、2017年度内に以下の手続きを農協等と行う必要があります。

●生乳受託販売契約に係る重要事項確認書の内容確認・署名

●生乳受託販売契約(委託計画の提出含む)の締結

※現行の指定団体に出荷している酪農家には、補給金に加えて集送乳調整金が交付されるよう、指定申請手続きを進めています。

制度改正に伴い、2018年度以降、以下のような事例に該当する場合、生乳販売の受託をお断りする場合があります。

●季節的な変動要因を超えた増減

●短期間の取引(年末年始のみ等)

●特定の用途への生乳販売(特定の用途・乳業への販売を条件とする場合等)

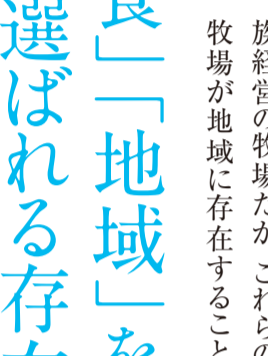
●生乳の品質が基準に不適合

●合意なく(約定の数量から大幅に増減等)

新制度において、現行の指定団体は、これまで以上に酪農経営の安定に向けて努力していきます。

### 新たな加工原料乳生産者補給金制度

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者を通じて集送乳調整金を交付。



【補給金の要件】

【集送乳調整金の要件】

2018年度は、補給金8.23円/kg、集送乳調整金2.43円/kg、総交付対象数量340万トン

政府からの交付分

乳業者の支払分(買取価格)

生産者の手取り

補給金

集送乳調整金

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者を通じて集送乳調整金を交付。

【補給金の要件】

【集送乳調整金の要件】

2018年度は、補給金8.23円/kg、集送乳調整金2.43円/kg、総交付対象数量340万トン

政府からの交付分

乳業者の支払分(買取価格)

生産者の手取り

補給金

集送乳調整金

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者を通じて集送乳調整金を交付。

【補給金の要件】

【集送乳調整金の要件】

2018年度は、補給金8.23円/kg、集送乳調整金2.43円/kg、総交付対象数量340万トン

政府からの交付分

乳業者の支払分(買取価格)

生産者の手取り

補給金

集送乳調整金

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者を通じて集送乳調整金を交付。

【補給金の要件】

【集送乳調整金の要件】

2018年度は、補給金8.23円/kg、集送乳調整金2.43円/kg、総交付対象数量340万トン

政府からの交付分

乳業者の支払分(買取価格)

生産者の手取り

補給金

集送乳調整金

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者を通じて集送乳調整金を交付。

【補給金の要件】

【集送乳調整金の要件】

2018年度は、補給金8.23円/kg、集送乳調整金2.43円/kg、総交付対象数量340万トン

政府からの交付分

乳業者の支払分(買取価格)

生産者の手取り

補給金

集送乳調整金

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者を通じて集送乳調整金を交付。

【補給金の要件】

【集送乳調整金の要件】

2018年度は、補給金8.23円/kg、集送乳調整金2.43円/kg、総交付対象数量340万トン

政府からの交付分

乳業者の支払分(買取価格)

生産者の手取り

補給金

集送乳調整金

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者を通じて集送乳調整金を交付。

【補給金の要件】

【集送乳調整金の要件】

2018年度は、補給金8.23円/kg、集送乳調整金2.43円/kg、総交付対象数量340万トン

政府からの交付分

乳業者の支払分(買取価格)

生産者の手取り

補給金

集送乳調整金

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者を通じて集送乳調整金を交付。

【補給金の要件】

【集送乳調整金の要件】

2018年度は、補給金8.23円/kg、集送乳調整金2.43円/kg、総交付対象数量340万トン

政府からの交付分

乳業者の支払分(買取価格)

生産者の手取り

補給金

集送乳調整金

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者を通じて集送乳調整金を交付。

【補給金の要件】

【集送乳調整金の要件】

2018年度は、補給金8.23円/kg、集送乳調整金2.43円/kg、総交付対象数量340万トン

政府からの交付分

乳業者の支払分(買取価格)

生産者の手取り

補給金

集送乳調整金

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者を通じて集送乳調整金を交付。

【補給金の要件】

【集送乳調整金の要件】

2018年度は、補給金8.23円/kg、集送乳調整金2.43円/kg、総交付対象数量340万トン

政府からの交付分

乳業者の支払分(買取価格)

生産者の手取り

補給金

集送乳調整金

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者を通じて集送乳調整金を交付。

【補給金の要件】

【集送乳調整金の要件】

2018年度は、補給金8.23円/kg、集送乳調整金2.43円/kg、総交付対象数量340万トン

政府からの交付分

乳業者の支払分(買取価格)

生産者の手取り

補給金

集送乳調整金

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者を通じて集送乳調整金を交付。

【補給金の要件】

【集送乳調整金の要件】

2018年度は、補給金8.23円/kg、集送乳調整金2.43円/kg、総交付対象数量340万トン

政府からの交付分

乳業者の支払分(買取価格)

生産者の手取り

補給金

集送乳調整金

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者を通じて集送乳調整金を交付。

【補給金の要件】

【集送乳調整金の要件】

2018年度は、補給金8.23円/kg、集送乳調整金2.43円/kg、総交付対象数量340万トン

政府からの交付分

乳業者の支払分(買取価格)

生産者の手取り

補給金

集送乳調整金

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者を通じて集送乳調整金を交付。

【補給金の要件】

【集送乳調整金の要件】

2018年度は、補給金8.23円/kg、集送乳調整金2.43円/kg、総交付対象数量340万トン

政府からの交付分

乳業者の支払分(買取価格)

生産者の手取り

補給金

集送乳調整金

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者を通じて集送乳調整金を交付。

【補給金の要件】

【集送乳調整金の要件】

2018年度は、補給金8.23円/kg、集送乳調整金2.43円/kg、総交付対象数量340万トン

政府からの交付分

乳業者の支払分(買取価格)

生産者の手取り

補給金

集送乳調整金

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者を通じて集送乳調整金を交付。

【補給金の要件】

【集送乳調整金の要件】

2018年度は、補給金8.23円/kg、集送乳調整金2.43円/kg、総交付対象数量340万トン

政府からの交付分

乳業者の支払分(買取価格)

生産者の手取り

補給金

集送乳調整金

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者を通じて集送乳調整金を交付。

【補給金の要件】

【集送乳調整金の要件】

2018年度は、補給金8.23円/kg、集送乳調整金2.43円/kg、総交付対象数量340万トン

政府からの交付分

乳業者の支払分(買取価格)

生産者の手取り

補給金

集送乳調整金

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者を通じて集送乳調整金を交付。

【補給金の要件】

【集送乳調整金の要件】

2018年度は、補給金8.23円/kg、集送乳調整金2.43円/kg、総交付対象数量340万トン

政府からの交付分

乳業者の支払分(買取価格)

生産者の手取り

補給金

集送乳調整金

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者を通じて集送乳調整金を交付。

【補給金の要件】

【集送乳調整金の要件】

2018年度は、補給金8.23円/kg、集送乳調整金2.43円/kg、総交付対象数量340万トン

政府からの交付分

乳業者の支払分(買取価格)

生産者の手取り

補給金

集送乳調整金

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者を通じて集送乳調整金を交付。

【補給金の要件】

【集送乳調整金の要件】

2018年度は、補給金8.23円/kg、集送乳調整金2.43円/kg、総交付対象数量340万トン

政府からの交付分

乳業者の支払分(買取価格)

生産者の手取り

補給金

集送乳調整金

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者を通じて集送乳調整金を交付。

【補給金の要件】

【集送乳調整金の要件】

2018年度は、補給金8.23円/kg、集送乳調整金2.43円/kg、総交付対象数量340万トン

政府からの交付分

乳業者の支払分(買取価格)

生産者の手取り

補給金

集送乳調整金